

市立小・中学校の適正配置に関する基本方針 概要版

平成 21 年 3 月

基本方針策定までの経過と位置づけ

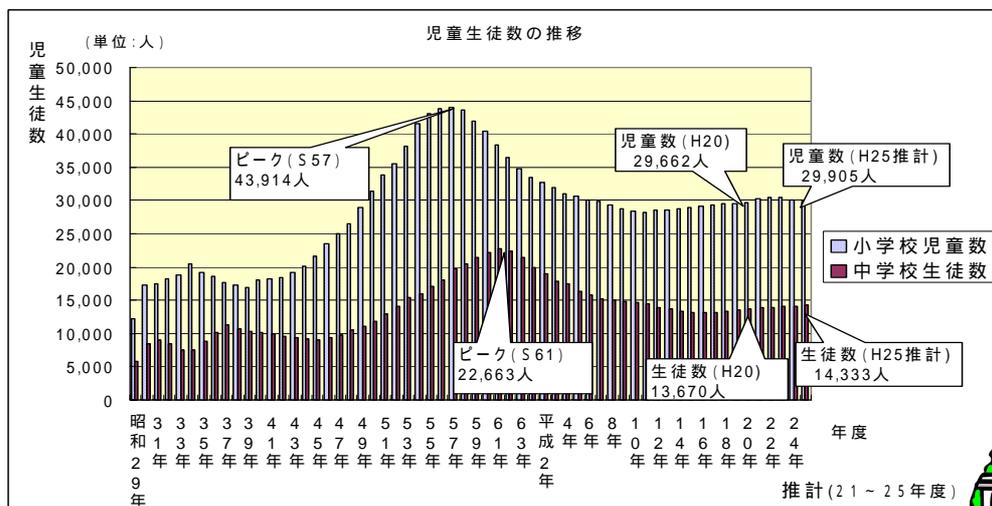
- 本基本方針は、平成 19 年 1 月に八王子市立学校適正配置等審議会を設置し、適正配置・適正規模の基本的な考え方及び実現のための具体的な方策について審議を求め、平成 20 年 3 月に審議会から提出された答申を踏まえ、市立小・中学校の適正配置に関する基本的な考え方と推進するための方策をまとめたものです。
- 本基本方針は、適正配置の推進をもって、八王子市がめざす教育の礎となるものと位置づけ、子どもたちのための望ましい教育環境として、学校の配置や規模についての観点、さらに新しい学校づくりという観点を加え策定しました。
- 今後、本基本方針に基づき適正配置推進計画を立て、対象となる地域・学校を選定し、市民との合意形成を図りながら着実に適正配置を進めていきます。

公立学校の教育環境の整備・充実

- 今後も少子化の進行とともに社会状況の変化や様々な教育改革が進む中で、学校教育の果たす役割として重要な点は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着に加え、これらの知識・技能を活用して自ら学び自ら考え、自己と他者、あるいは個人と社会とのつながりを意識しながら、社会の中で様々な人々と生活し、共に社会を創っていく力を育てていくことです。
- こうした役割を果たすため、集団の中で他人との交流を通して学び、多様な個性とふれあい、お互いの違いを認めあいながら豊かな心を育てるための生活・学習集団を形成し、確かな学力の定着・伸長を図るための多人数による一斉授業や少人数による習熟度別学習・グループ学習など多様な学習環境を確保していく必要があります。
- そのためには、地域の実情等を考慮しながら、学校の一定規模を確保し、維持していくことが不可欠です。

本市の児童・生徒数の推移

- 本市の児童・生徒数は昭和 50 年後半から 60 年前半にピークとなり、その後、減少に転じましたが、近年ではニュータウンの開発等によりゆるやかに増加しています。しかし、大規模な住宅開発は、今後 10 年程度で終息すると見込まれ、今後の児童数は平成 22 年度、生徒数は 25 年度以降再びゆるやかに減少に転じるものと予測しています。



地域区分ごとの適正配置の推進

本市は、自然に恵まれ広がりのある市域を有し、地勢が豊かな特長があり、市街地、ニュータウン、大規模な住宅開発から一定の年月が経過した地域、市街化調整区域など様々なまちなみが形成されています。

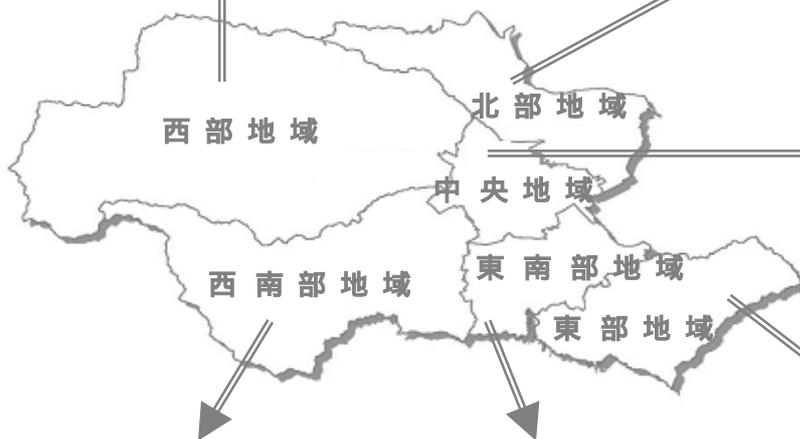
これら各地域の地域としての機能や歴史的な側面も踏まえた上で、将来を見据えた学校づくりを行っていく必要があります。今後、学校の適正配置を推進していく上では、地域区分ごとに都市計画や地域ごとの実情を考慮しながら、保護者や地域住民との合意形成を図りながら着実に進めていきます。

(3) 西部地域(元八王子・恩方・川口地域)

小規模化が進行している小学校については、通学負担を考慮しながら、小規模校の課題の解消を図るとともに、過小規模になることが懸念される学校には、早急な対応を行っていきます。

(2) 北部地域(加住・石川地域)

児童・生徒数が減少し、小規模化している小・中学校については、通学負担を考慮しながら、小規模校の課題の解消を図っていきます。



(1) 中央地域(本庁地域)

中・長期的に学校施設の改築計画に合わせ、小学校と中学校の通学区域を見直しながら適正配置を検討していきます。

また、大規模団地に近接する学校については、児童・生徒数の推移を見ながら小規模化の課題の解消を図っていきます。

(5) 西南部地域(浅川・横山・館地域)

小規模化している小・中学校の課題の解消と中・長期的な学校施設の改築計画に合わせ、小学校と中学校の通学区域を見直していきます。

また、大規模な団地建替地に近接する小・中学校は、児童・生徒数の推移を見ながら小規模化の課題の解消を図っていきます。

(4) 東南部地域(由井・北野地域)

一時的に大規模化が予測される学校は、過大規模にならないよう、通学区域の変更やまちづくりとの調整を図っていきます。

また、小規模化が進行している小学校は周辺の通学区域の再編成と併せて適正配置を検討していきます。

(6) 東部地域(由木・由木東・南大沢地域)

多摩ニュータウンの長期開発により、学校規模の差異が著しくなっているため、小規模校の課題の解消を図りながら、通学区域の再編成と併せて適正配置を推進していきます。

適正配置の検討を必要とする具体的な地域・学校については、今後、適正配置推進計画を策定して公表しながら、説明会を開催していく予定です。

八王子市教育委員会 学校教育部学事課

電話：042-620-7339(直通)

ファックス：042-627-8811

基本方針及び関連資料は、市内図書館、学校教育部学事課及び下記のホームページでご覧いただくことができます。

八王子市教育委員会のホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/kyoikujoho/013616.html>

